

平成31年第1回宇治田原町議会定例会

目 次

○第5日（平成31年3月28日）

議事日程（第5号）	129
日程第1 議案第15号 人権擁護委員候補者の推薦について	131
日程第2 議案第16号 人権擁護委員候補者の推薦について	131
日程第3 議案第12号 宇治田原町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて	131
日程第4 議案第13号 指定管理者の指定について（宇治田原町お茶の京都交流拠点施設）	131
日程第5 議案第14号 和解及び損害賠償の額の決定について	131
日程第6 議案第6号 平成31年度宇治田原町一般会計予算	134
日程第7 議案第7号 平成31年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	134
日程第8 議案第8号 平成31年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算	134
日程第9 議案第9号 平成31年度宇治田原町介護保険特別会計予算	134
日程第10 議案第10号 平成31年度宇治田原町水道事業会計予算	134
日程第11 議案第11号 平成31年度宇治田原町下水道事業会計予算	134
日程第12 閉会中の継続調査の申し出について	144

平成31年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第5号)

平成31年3月28日

午前10時開議

- 日程第1 議案第15号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第2 議案第16号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第3 議案第12号 宇治田原町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
日程第4 議案第13号 指定管理者の指定について(宇治田原町お茶の京都交流拠点施設)
日程第5 議案第14号 和解及び損害賠償の額の決定について
日程第6 議案第6号 平成31年度宇治田原町一般会計予算
日程第7 議案第7号 平成31年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
日程第8 議案第8号 平成31年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
日程第9 議案第9号 平成31年度宇治田原町介護保険特別会計予算
日程第10 議案第10号 平成31年度宇治田原町水道事業会計予算
日程第11 議案第11号 平成31年度宇治田原町下水道事業会計予算
日程第12 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	山内 実貴子	議員
	2番	山本 精	議員
	3番	今西 久美子	議員
	4番	垣内 秋弘	議員
	5番	田中 修	議員
	6番	原田 周一	議員
	7番	馬場 哉	議員
	8番	松本 健治	議員
	9番	谷口 重和	議員

10番 浅田晃弘 議員

11番 藤本英樹 議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	山下康之君
教	育	長 奥村博己君
総	務	部 長 奥谷明君
健	康	福 祉 部 長 久野村観光君
建	設	事 業 部 長 野田泰生君
ま	ち	づ くり 整 備 推 進
担	当	課 長 黒川剛君
教	育	部 長 光嶋隆君
総	務	課 長 清水清君
企	画	財 政 課 長 矢野里志君
税	住	民 課 長 長谷川みどり君
介	護	医 療 課 長 廣島照美君
健	康	児 童 課 長 立原信子君
建	設	環 境 課 長 垣内清文君
プ	ロ	ジ ェ ク ト 推 進 課 長 山下仁司君
産	業	観 光 課 長 木原浩一君
上	下	水 道 課 長 青山公紀君
会	計	管 理 者 兼 会 計 課 長 馬場浩君
学	校	教 育 課 長 岩井直子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局 長	村	山	和	弘	君
庶	務	係 長	太	田	智	子	君

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

ちょっと喉の調子が悪く、お聞き苦しいかもしれませんが、よろしく願いをいたします。

それでは、ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議案第15号及び議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第1及び日程第2、議案第15号及び議案第16号の2議案を一括議題といたします。

既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ないようでございますので、質疑を終わります。

これより討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 討論なしと認めます。

これより、議案第15号及び議案第16号、人権擁護委員候補者の推薦についての2件を一括して採決をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手全員。議案第15号及び議案第16号は原案どおり同意することに決定をいたしました。

◎議案第12号～議案第14号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第3から日程第5、議案第12号から議案第14号までの3議案を一括議題といたします。

3議案につきましては、3月4日の会議で総務建設常任委員会に付託を行っておりますことから、総務建設常任委員会委員長の報告を求めます。総務建設常任委員会、谷口

重和委員長。

○総務建設常任委員会委員長（谷口重和） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、総務建設常任委員会に付託されました3議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第12号、宇治田原町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、下水道会計について、公営企業会計にしなければならないのは必須なのかとの質疑があり、総務省から地方公共団体に対して、平成35年度までに地方公営企業法の適用を行う旨の通達があり、人口が3万人以上の都市については義務化とされているとの答弁があったところであります。

また、持続可能な事業運営を確立するため、公営企業会計方式を導入するとしているが、現行のままではできないと判断しているのかとの質疑があり、公営企業会計を導入し、減価償却などの資産の内容を把握することにより、今後さらに下水道事業の運営に寄与していきたいとの答弁があったところでございます。

次に、議案第13号、指定管理者の指定について（宇治田原町お茶の京都交流拠点施設）は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

指定管理について、新年度の指定管理料の内訳はどうなっているのかとの質疑があり、概算であるが、報酬220万円、光熱水費120万円、通信費用15万円、備品消耗品費70万円、修繕費10万円、清掃、浄化槽の点検等の委託費50万円で、合計で490万円となっているとの答弁があったところです。

次に、議案第14号、和解及び損害賠償の額の決定については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

交通安全について、年に1、2度事故に関する報告を受けるが、事故を起こした職員に対する指導はどうなっているのかとの質疑があり、日ごろから交通安全への周知徹底を図っており、町長を先頭に部長会、管理職会議、また年末年始の訓示においても職員に周知をしているところである。起こった事故に対しては、個々の状況を踏まえ、本人から事情聴取をする中、厳しく注意している。住民の皆様の見本となるべく、今後とも周知徹底して交通安全に努めていくとの答弁があったところです。

また、町職員は住民の見本になるべきであり、根本に自分の車ではないという意識があるのではないか。公用車を自分の車と思って大事に乗るという指導も大事であると考

えているが、いかがかとの質疑があり、町の公用車、建物いずれも住民の皆様の財産であると常日ごろから言っている。車をきれいにするようにといった指導とともに、交通安全については安全運転管理者も指定しているので、引き続き周知徹底していくとの答弁があったところであります。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました3議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

日程第3、議案第12号、宇治田原町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。今西久美子議員。

○3番（今西久美子） 皆さん、改めましておはようございます。

ただいま議題となっております議案第12号、宇治田原町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきまして、反対の立場から討論を行います。

本議案につきましては、来年度から、下水道事業において地方公営企業法を適用するために、上下水道関係等の複数の条例の整備を行うものであります。

地方公営企業法の財務規定が適用されれば、基本的に独立採算制ということになります。使用料の値上げの心配に対し、町当局は値上げをするために公営企業会計にするのではないというご答弁もございましたけれども、これまでの一般会計からの繰り入れが制限されることになれば、その分、不足する歳入を補うためには使用料の値上げにつながらざるを得ないという心配がやはりぬぐえません。

今後も、下水道の施設整備や維持更新にかかる費用が長期にわたり多額にかかるということは理解できますけれども、下水道法に基づく公共性を図るには、負担能力に応じた税金、いわゆる一般財源を自治体の裁量によって繰り入れができる、これまで続けてきた特別会計方式を継続し、住民の暮らしを守る立場に立つことが自治体本来の役割であると考えます。

以上、反対討論といたします。

○議長（谷口 整） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） これにて討論を終わります。

これより議案第12号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第12号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手多数。よって、議案第12号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第13号、指定管理者の指定について(宇治田原町お茶の京都交流拠点施設)の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) なしと認めます。

これより議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第13号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手全員。よって議案第13号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第14号、和解及び損害賠償の額の決定についての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) なしと認めます。

これより議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第14号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手全員。よって議案第14号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第6号～議案第11号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(谷口 整) 会議規則第37条により、日程第6から日程第11、議案第6号から議案第11号までの6議案を一括議題といたします。

6議案につきましても、3月4日の会議で予算特別委員会に付託を行っておりますことから、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会、藤本英樹委員長。

○予算特別委員会委員長（藤本英樹） 改めまして皆さん、おはようございます。

それでは、予算特別委員会に付託されました11議案のうち6議案につきまして、順次、委員長報告を申し上げます。

まず、総括質疑では、財政運営について、財政シミュレーションから判断すると財政状況は非常に厳しいと思うが、大丈夫なのかとの質疑があり、3本柱として将来20年先、30年先、50年先のための大型事業に取り組んでいるところであるが、持続可能な財政運営も大変大事なことであり、職員一丸となって英知を集結し、またスクラップアンドビルドなどにより、財政状況の改善に向けても取り組んでまいりたいとの答弁があったところです。

施設型給付事業について、制度上の不均衡な状況を是正するため、京都府が国に対し制度の問題提起を行うよう強く要望する旨、補正予算において付帯意見をつけたこともあり、この間、国、府に対し、さまざまな機会に制度設計の見直しを求められてきているが、引き続き近隣市町も含んだ要望等により、国への働きかけをさらに強めるべきと考えるが、いかがかとの質疑があり、地域の実情に応じた支援を国に働きかけるとともに、京都府においても必要な支援及び適切な助言を行うよう町村会の要望事項に新たに項目を追加願った。また、本町としての実情を京都府への単独要望時には関連資料をもとに直接京都府知事をはじめ副知事及び保健福祉部長に対し説明を行っているとの答弁があったところでございます。

総括質疑は以上でございます。

議案第6号、平成31年度一般会計予算については、当委員会に付託され審査を行う中、修正案が提出されましたが、賛成少数により否決となり、原案の採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、総務部関係では、以前より歳入に計上されているみらい戦略一括交付金の制度内容についての質疑があり、地方分権にふさわしい自立した市町村の未来づくりを推進するために、市町村等が戦略的、また主体的に行う自立的なプロジェクトの取り組みを支援する京都府の交付金制度であり、交付の対象事業費から特定財源を控除した額のおおむね2分の1となり、当初予算では3,900万円計上しているとの答弁があったところでございます。

また、第5次まちづくり総合計画改定事業について、この間、人口1万人を目指すとしてきたが、子どもの減少による小中一貫教育の施設一体型の取り組みなど整合性がとれていない、現実を捉え下方修正が必要ではないかとの質疑があり、まちづくりは上を

向いていくべきと考えており、新名神の開通、山手線の一部事業化、新市街地の整備、また城陽市には新都市としてアウトレット等もでき、雇用の場所も生まれる中で、ベッドタウン的なまちのイメージも考えられる。今回の計画見直しは、十分そのあたりを加味しながら、現実的にどのあたりが適当なのか検討していくとの答弁があったところで

す。

健康福祉部関係では、月1ウォークチャレンジ8800事業について、講師を招いた講習を実施するとのことであるが、今年度実施された宇治田原ウォーク8800は非常に好評であったこともあり、イベント的なウォーク事業実施の考えはないのかとの質疑があり、本年度実施のイベントできっかけづくりを行い、定着へとつなげていきたいと思っている。各地域で小さなコースを歩き、継続してウォークをする住民を増やし、今後イベント的な実施に向けて研究していきたいとの答弁があったところです。

建設事業部関係では、有害鳥獣対策事業について、追い払い事業プラスワンはどのように取り組むのかとの質疑があり、これまで緊急雇用対策として対応してきたが、次年度からは雇用対策ではなく、本町の有害対策として取り組んでいく。雇用体系については追い払いもお願いするが、追い払いの中にモンキードッグを持っておられる方に一緒に回ってもらうという工夫を凝らして、しっかりと有害鳥獣対策に取り組んでいくとの答弁があったところです。

教育委員会関係では、総合文化センター駐車場用地借上料が減額されている理由についての質疑があり、開設以来、借地という形態で二十数年間過ごしてきたが、本年度に地権者交渉を行い、基本合意となり買収することとなった。また、買収については土地開発基金で対応するとの答弁があったところです。

さらに、土地開発基金の活用についての質疑があり、基金条例により予算計上することなく、あらかじめ積み立てた資金によって迅速的に公共用地を先行的に取得するものであり、基金の額は9,000万円とする旨定められているとの答弁があったところで

す。

また、幼稚園教育振興事業の拡充については、多くの委員から質疑や意見が出されたところです。

幼稚園教育の振興を行うとともに保育所の飽和状態を解消することになると思うが、過去からさまざまな支援をしてきたにもかかわらず、ピーク時には66名在籍していた園児が11名まで減少したことについて、幼稚園事業者の経営努力が必要と考える。

予算の執行に当たっては、町内外を問わず5万円の入園補助は認められるが、町内幼

稚園に対するさらなる上乘せ部分については、町当局と幼稚園、また文教厚生常任委員会とうぐいす幼稚園との意見交換会を開催し、経営努力を求め中、出された意見を尊重し、予算を執行することとの結論に達したところでございます。

次に、議案第7号、平成31年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、健康意識啓発事業について、過去の未受診者への訪問勧奨を拡充しているが、訪問等の働きかけによって、意識改革はあったのかとの質疑があり、保健指導の対象とならない健診結果がグレーゾーンの方に看護師が戸別訪問を行い、リーフレットを配付することにより、生活習慣の改善、健康意識啓発を図っているとの答弁があったところです。

次に、議案第8号、平成31年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算については、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

次に、議案第9号、平成31年度宇治田原町介護保険特別会計予算については、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、元気はつらつ若返り塾やおやじエクササイズ、また元気アップ教室について、参加されていない方の掘り起こしをどう考えているのかとの質疑があり、一般介護予防事業については、保健師がおたっしや訪問等を行う中で参加いただけるよう勧誘しているとの答弁があったところです。

次に、議案第10号、平成31年度宇治田原町水道事業会計予算については、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、湯屋谷配水管更新事業の更新箇所についての質疑があり、漏水の多かった中谷地区や塩谷地区からと考えているが、区、地域の方と協議、調整する中で、計画的に継続的に取り組んでいきたいとの答弁があったところです。

また、遠方監視装置改良事業について、土砂崩れや電柱が倒れるなど災害を考えた場合の無線化は検討されたのかとの質疑があり、以前に無線化を検討した経緯はあるが、いろんな制限があり、事業着手に至らなかったいきさつがあるとの答弁があったところです。

次に、議案第11号、平成31年度宇治田原町下水道事業会計予算については、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

特に質疑はなかったところです。

また、現地審査については、3カ所を行ったところです。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（谷口 整） ただいま報告のありました6議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。

日程第6、議案第6号、平成31年度宇治田原町一般会計予算の討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。今西久美子議員。

○3番（今西久美子） それでは、ただいま議題となっております議案第6号、宇治田原町一般会計予算につきまして、反対の立場から討論を行います。

安倍政権は、アベノミクスで働く人の賃金が上がった、戦後最長の景気回復とアピールをしていますが、毎月勤労統計の不正によって明らかになったように、総賃金が増えているのは生活費や高い学費を確保するために、働く高齢者や女性パート、アルバイト学生などが増えたからであります。どの世論調査でもアベノミクスの恩恵を感じないという人が多いのも当然のことです。既に景気は後退局面に入ったという報道もあり、ますます消費税増税の根拠はなくなりました。

そんなときに宇治田原町の新年度予算は、消費税増税を先取りし、国の悪政を持ち込むものとなっています。

来年度予算にも、新庁舎の建設事業、新市街地都市公園整備事業、新市街地連絡道路整備事業などの大型予算が組み込まれております。投資的経費、普通建設事業費は前年度対比1.5倍、約20億5,000万円となりました。町債の発行は、前年度対比2倍以上の16億円を超え、地方債残高は約65億円、そのうち交付税措置される臨時財政対策債約24億円を差し引いた実質残高は40億円を超える見込みとなり、3年前の2016年度、平成28年度末の20億円に比べて2倍となってしまいます。また、基金総額は2019年度末で10億円に、そのうち財政調整基金はわずか3億7,000万円となる見込みです。

予算特別委員会でも心配する声がありましたけれども、宇治田原町の財政は本当に大丈夫なのでしょうか。このままでは、将来の財政負担への禍根を残すものになってしまうのではないかという懸念がございます。

この上に、大規模改修が必要になるとはいえ、まだまだ使える両小学校がありながら、新しい小学校を建てるなど、私は無駄だと言わざるを得ません。一般質問でも申し上げ

ましたけれども、子どもたちにとっても、地域にとっても、そして宇治田原町のまちづくりにとっても、小中施設一体型がよいとは思えません。今後、既存の公共施設は大事に長寿命化を図っていくことが必要であり、一体型については再検討を求めるものであります。

また、消費税増税の対策として打ち出されたプレミアムつき商品券は、非課税世帯と子育て世帯だけが対象となっています。子育て世帯はまだしも、非課税世帯の方が商品券を持って買い物に行くことで肩身の狭い思いをするような今回のやり方は、愚策としか言いようがありません。例えばプレミアムつき商品券を町内共通商品券とするなど、十分な配慮を求めるとともに、国に対してはこんなやり方はだめだと、また消費税を増税しないことが一番の経済対策であるということをはっきりと言うべきだと思っております。

さらに、農林業振興事業補助金につきまして、機械の更新に対しても補助対象としていただいたことに感謝を申し上げます。しかし、農業を取り巻く課題は山積をしております。中でも鳥獣被害対策は大きな課題です。猿につきましては、追い払い隊の皆さんが既に行動把握をしておられます。これまでのデータをもとに、住民への情報提供を真剣に考えるときではないでしょうか。また、鹿やイノシシについては、フェンスによる防護と適正頭数にまで減らすことなど、さらなる努力を求めます。

教員の勤務実態が看過できない深刻な事態となっている中で、両小学校に補助教員を1人ずつ増やしていただいたことにつきましては評価をしたいと思います。国や府に対し、教職員の働き方改革が実態に即したものとなるよう、町からもしっかりと声を上げていただくとともに、各小学校におけます行事の見直しや事務事業の見直しを積極的に教育委員会ともに進めていただくように求めておきたいと思っております。

最後に、この間の町長の議会での態度は見過ごせないところがあります。特に反対意見への対応です。住民の代表である議員の声は住民の声です。以前、一般質問の中でもご紹介をいたしました。批判のないところに進展なし、住民の声こそが一番の肥やしなり、永谷重三元町長の言葉であります。反対意見も批判の声も含めて住民の声をしっかりと聞き、それを一番の肥やしにして住民とともに町政運営をしていく、それがいつも町長が言われている百万一心ということなのではないでしょうか。

今、安倍政権のもとで、住民の暮らし、営業は大変厳しさを増しています。こんなときだからこそ、地方自治体は住民の命と暮らしを守る役割を担わなければなりません。住民の皆さんが抱えるニーズ、暮らしの願いをしっかりと受けとめて、町が今やるべき

ことは何なのかを考え、実行していくことこそ本来の自治体の姿であり、宇治田原町がその役割を十分発揮していただくことを求めて、来年度予算に対し、反対討論といたします。

○議長（谷口 整） 次に、原案に賛成者の発言を許します。浅田晃弘議員。

○10番（浅田晃弘） それでは、ただいま議題となっております議案第6号、平成31年度宇治田原町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

平成31年度は西谷町政2期目の折り返し7年目となる、また第5次まちづくり総合計画の前期基本計画及びまち・ひと・しごと総合戦略の総仕上げとなる重要な年であります。

このような中、平成31年度の町政運営においては、西谷町長がこれまで公約とされてきた最重要三本柱の取り組みを力強く推し進め、新時代のその先の明るい未来へ向けた施策を軌道に乗せるため、全身全霊で取り組む覚悟であるとの決意を施政方針で述べられました。

このような姿勢のもと、平成31年度一般会計当初予算においては、宇治田原山手線及び関連道路、役場新庁舎の建設、新市街地都市公園の整備など、将来の本町まちづくりの根幹をなす事業を具体的かつ積極的に推進するとともに、あわせて人口減少の克服と地域創生の着実な推進を図るため、「新時代に向かって躍進する宇治田原予算～ハートあふれるまちを目指して～」と題して積極的に計上された結果、対前年度比16.2%増の昨年度を超える過去最大の予算規模となる積極型予算を編成されました。このことは高く評価するものであります。

これまで私を含め各議員が議会場で提案や要望をしまりました事項、例えば大規模災害時に備え地域住民の避難路や迂回路の確保に向け検討するための調査事業、災害時減災に重要となる災害情報を携帯電話網等を活用して住民の皆様に伝達する長距離スピーカーの整備、定期的なウォーキング講座を通じ、運動の観点から健康寿命の延伸を目指すウォーキング事業、また、これまで共同利用に限定されていた農林業振興事業費補助金の補助対象を一定の条件を満たす個人を対象とする制度拡大を図る一方、財源確保のため国及び府の交付金等を積極的に活用して予算化していただいたことに感謝いたしますとともに、これらの施策に取り組まれることで、さらなるまちの発展と地域創生の推進に大いに期待するところです。

西谷町長が常々述べておられる宇治田原山手線の整備「みちづくり」、役場新庁舎の建設「拠点づくり」、人口減少対策と移住・定住対策の推進「未来づくり」、これら3

本の柱は、それぞれの取り組みが連関することにより、足し算ではなく掛け算の相乗効果が発揮されるものであり、どれ一つとして欠けることなく一体的に進めることが最重要であるとの考えは、私もまさにそのとおりでと思っています。

いよいよ平成31年度は、この最重要三本柱に位置づける大型整備事業である宇治田原山手線の整備「みちづくり」、役場新庁舎の建設「拠点づくり」が大きく動き出してまいります。

このような中、住民の皆様方の中には道路や新庁舎というインフラ整備に対する多額の財源投下をご心配される向きもございますが、国からの交付金や交付税算入のある有利な起債、さらには財政調整基金の活用等によりしっかりと財源確保を図る中、重点的かつ積極的に予算配分されているところでございます。

確かに本町の財政状況は楽観視できるものではないことを私も承知しておりますものの、今は活力ある未来に向けた投資のときであるとの西谷町長の言葉を信じ、私も今こそ次世代のまちづくりのために必要な投資をすべきときであると確信しております。

したがって、町当局におかれましては、新庁舎や道路網などの新市街地整備を推進し、税収増加につなげるとともに、行政改革の着実な推進を図ることにより、持続可能かつ希望の持てる行財政運営に努めていただきますよう強く要望いたします。

西谷町長はこれまで就任以来、一貫して、みんなが力を合わせれば何事もなし得るといふ百万一心の信念のもと、30年先、50年先に本町に住んでいただく方々の未来に希望と責任の持てるまちづくりをみんなの絆でつくり上げていくことに全力を尽くされてまいりました。私自身も、微力ではございますが、まちづくりを支える議会の一員として、西谷町長とともにしっかりと力を尽くしていきたいと思っています。

以上、平成31年度宇治田原町一般会計予算につきまして賛成いたします。議員諸侯のご賛同をよろしくお願い申し上げまして、賛成討論を終わります。

○議長（谷口 整） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） これにて討論を終わります。

これより議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第6号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手多数。よって、議案第6号は委員長の報告のとおり可決されま

した。

日程第7、議案第7号、平成31年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第7号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手全員。よって議案第7号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第8号、平成31年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。討論ございませんか。山本精議員。

○2番(山本 精) 皆さん、改めましておはようございます。

ただいま議題となっております議案第8号、宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場から討論を行います。

2008年に75歳以上の高齢者を年齢で区切り、発足いたしました後期高齢者医療制度ですが、今年4月で11年が経過いたします。制度発足前には、厚労省の幹部が医療費が際限なく上がり続ける痛みを後期高齢者が自分の感覚で感じとっていただくと本音を語ったことで大問題にもなりました。以来2年ごとに保険料が見直され、保険料は上がり続け、高齢者の生活を圧迫しているのが実態であります。

そもそも国では、同制度が導入された際には、高齢者の強い反発をかわそうと、保険料の特別軽減措置をとらなければ導入ができないという経過がありました。しかし、2017年度、2018年度に引き続き、2019年度も特例軽減の見直しが行われます。この特例軽減が完全に廃止となれば、9割軽減が7割軽減になり、保険料が3倍に、8.5割軽減が7割軽減になれば2倍に、組合健保などの被扶養者から移行の軽減対象者は大幅に負担が増えることとなります。

この存続すればするほど高齢者に犠牲を強いる制度は速やかに廃止すべきとの立場から反対といたします。

○議長(谷口 整) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（谷口 整） これにて討論を終わります。

これより議案第8号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第8号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手多数。よって、議案第8号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第9号、平成31年度宇治田原町介護保険特別会計予算の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） なしと認めます。

これより議案第9号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第9号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（谷口 整） 挙手全員。よって議案第9号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第10号、平成31年度宇治田原町水道事業会計予算の討論を行います。討論ございませんか。山本精議員。

○2番（山本 精） ただいま議題となっております議案第10号、平成31年度宇治田原町水道事業会計予算について、反対の立場から討論を行います。

今年10月からの消費税増税に伴い、国言いに増税分を水道料金に転嫁するということですが、実質の住民負担は増えることとなります。住民負担を増やすことについては反対であります。

以上、反対討論といたします。

○議長（谷口 整） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） これにて討論を終わります。

これより議案第10号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第10号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手多数。よって、議案第10号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11、議案11号、平成31年度宇治田原町下水道事業会計予算の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) なしと認めます。

これより議案第11号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議案第11号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(谷口 整) 挙手多数。よって議案第11号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長(谷口 整) 日程第12、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付をいたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。本件は、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって本案は各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

お諮りをいたします。以上で、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。よって、本日をもって閉会をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めますので、これをもって平成31年第1回定例会を閉会いたします。

閉 会 午前10時57分

○議長(谷口 整) ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

西谷町長。

○町長（西谷信夫） 私も声がちょっと出にくいので、お聞き取りにくい点をご容赦願いたいというふうに思います。

定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

3月の4日に開会されました平成最後の定例会となります平成31年第1回定例会が、本日をもって閉会となりますが、議員各位におかれましては、年度末の大変お忙しい中を連日にわたりまして大変ご苦勞様でございました。

平成30年度一般会計補正予算をはじめ平成31年度一般会計予算、特別会計予算、条例案件など、多数の重要案件につきまして審議をいただき、16議案につきまして全て原案どおりご可決、ご同意を賜りましたことに心から厚くお礼を申し上げます。

会期中におきます一般質問や、また予算特別委員会、そして各委員会で賜りましたご意見やご要望につきましては、各所属において再度確認の上、可能な限り町政に反映をさせてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

また、一般質問、予算特別委員会で不適切な発言、対応をいたしましたことにつきまして、松本議会運営委員長様、また藤本予算特別委員長様より厳重な注意を賜りましたことに真摯に受けとめまして、今後、しっかりと緊張感を持って対応させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、昨日、2019年度の国の予算が賛成多数で可決、成立をいたしました。一般会計総額は101兆4,571億円と過去最大となっておりますのでございます。我が国の景気の先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、一部に弱さが残るものの緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、10月に予定されております消費税の増税による経済の動向、また国際的な通商問題が世界経済に与える影響など、今後十分留意すべき懸念も指摘されておるところでございます。

こういった厳しい状況の中ではありますが、本日ご可決をいただきました「新時代に向かって躍進する宇治田原予算～ハートあふれるまちを目指して～」と題する平成31年度当初予算につきましては、宇治田原山手線及び関連する幹線道路の整備、役場新庁舎の建設など、まちづくりの根幹をなす重点事業を推進するとともに、人口減少の克服と地域創生の着実な推進を図るための大変重要な予算となります。どうか議員各位をはじめ、住民の皆様方の一層のお力添えを本町のまちづくりの推進にお寄せいただきます

ようお願いを申し上げます。

さて、先日の3月24日に、奥山田大杉地域と茶屋村地域を結ぶ一般国道307号奥山田バイパスの開通式が多数の関係者のご参加のもとに開催されました。一般国道307号奥山田バイパスが開通することができましたのも、ひとえに貴重な土地をご提供いただきました地権者の皆様、また国や京都府並びに地元関係者の皆様方のご支援とご尽力の賜物であり、この場をおかりいたしまして改めて感謝と敬意を申し上げる次第でございます。

この一般国道307号奥山田バイパスの開通により大型車の離合が容易になり、さらには、災害等の緊急時に輸送道路としての機能が備わる等、国道307号の安全性と利便性がさらに高まるとともに、広域幹線道路としての機能強化と沿線地域の発展に大きく貢献するものと大いに期待しておるところでございます。

また、来る4月1日付で予定しております職員の人事異動につきましては、中長期的な人材育成に主眼を置いた人材の登用等により、これまで取り組んできている各種施策を安定的に継続・発展させるとともに、多様化する住民ニーズを的確に捉え、直面する行政課題に柔軟かつ迅速に対応し、限られた人員で最大限の効果を上げるための体制整備を念頭に実施する予定でございます。

今後も、職員ともども一層の研さんと意識改革に努めますとともに、第6次行政改革大綱に掲げる「チャレンジ精神と努力を積み上げ 明日の宇治田原を拓く」というキャッチフレーズのもと、限られた財源の中、住民サービスの向上と福祉の増進のために、私を先頭に全職員一丸となり、百万一心の気持ちで、本町の目指す将来像「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原」の実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。どうか議員各位の一層のご理解、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

厳しかった寒さも和らぎ、田原川の桜の開花ももう間近となってまいりましたが、議員各位におかれましては、季節の変わり目、どうか健康にはくれぐれもご留意をいただきまして、ふるさと宇治田原町のまちづくりの進展のために、一層のご理解、ご尽力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、ますますのご活躍をご期待申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

長期間にわたりまして、本当にありがとうございました。

○議長（谷口 整） 私からも一言申し上げさせていただきます。

先日、人事異動内示があったと仄聞をいたしておりますけれども、4月1日を前に少

し早いですが、異動対象の皆様にはこの間のご労苦に感謝をいたしますとともに、新たな職場でも心機一転ますますご活躍をいただきたいと願っております。また、異動のない皆様にも、今までの経験や識見をもとにさらなるご活躍をいただきますよう期待をいたしております。

「こもごもの 思いの募る 人事異動 務めの定め 幾たびの春」、皆様のご活躍をお祈りいたします。ご苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 山 本 精

署 名 議 員 浅 田 晃 弘